

今期定例会の開会以来、議員の皆様におかれましては、連日熱心に御審議いただいております。まことにありがとうございます。

ただ今議題となりました第55号議案ほか33件の案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第55号議案は、平成18年度一般会計予算の補正であります。

この度の補正予算は、障害者の自立支援対策など、緊急に措置すべき経費について補正を行いますとともに、人件費や各種事業費等につきまして、ほぼ最終的な見通しを得ましたので、これを補正することとし、総額227億4,400万円の追加補正を行おうとするものであります。

歳出予算につきまして、その主なものを御説明申し上げます。

まず、障害者の自立支援対策についてであります。障害者自立支援法が昨年4月から施行される中、障害のある方々の自立を支えるとともに、障害者福祉施設において、安定した福祉サービスが提供されつつ、新しいサービス体系への移行が円滑に進められるよう、負担軽減等に係る本府独自の対策を実施してきたところであります。このような中、この度の国の補正予算におきまして、こうした本府の施策を一定踏まえ、障害のある方々が安心して福祉サービスを受けられるよう、様々な支援措置を実施するための障害者自立支援対策臨時特

例交付金の制度が創設されたことに伴い、本府におきましても、この交付金を受け入れるための基金を設置するとともに、基金への積立金として21億3,000万円を計上しております。

このほか、国の補正予算に伴うものとしたしまして、農林水産関係公共事業費8億2,600万円、土木関係公共事業費36億3,500万円を計上いたしますとともに、北近畿タンゴ鉄道株式会社に対する運営助成費4億5,900万円、歴史的建造物等保存伝承事業費1億8,300万円、退職手当65億8,300万円等を計上しております。

以上が歳出予算の概要であります。

また、歳入予算につきましては、国庫支出金、府債等の特定財源が30億5,300万円、府税等の一般財源が196億9,100万円となっております。

なお、年度内に支出を終わらない事業につきまして、翌年度に繰り越して執行できるよう、繰越明許費を計上しております。

また、第56号議案から第70号議案までは、特別会計予算及び公営企業会計予算につきまして、ほぼ最終的な見通しを得ましたので、所要の補正を行おうとするものであります。

次に、第71号議案は、先程申し上げました国の障害者自立支援対策臨時特例交付金を受け入れるための基金を設置するため、第72号議案は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部改正に伴い、それぞれ関係条例を制定しようとするものであります。

また、第73号議案から第82号議案までは、地方財政法等に基づき公共事業等に関する市町村負担金の額を定めることにつきまして、第83号議案から第86号議案までは、一般国道163号道路新設改良工事の請負契約の締結並びに京都府射撃場土壌対策工事、一般国道178号橋りょう新設改良工事及び臨港道路和田下福井線橋りょう新設工事の請負契約の変更につきまして、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

さらに、第87号議案は、京都新光悦村造成工事の完了に伴い、公共施設等に係る土地及び工作物を南丹市に無償で譲渡することにつきまして、第88号議案は、介護保険法に基づく介護認定審査会に係る事務委託の廃止に関する協議につきまして、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

以上が、ただ今議題となりました議案の概要であります。御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。